



平成 23 年 5 月 31 日

各 位

会 社 名 住友軽金属工業株式会社
代表者名 社 長 山内 重徳
(コード 5738 東証・大証第 1 部)
問合せ先 経理部長 坂上 淳
(TEL 03-3436-9771)

発行価格及び売出価格等の決定に関するお知らせ

平成 23 年 5 月 31 日開催の取締役会において決議いたしました、新株式発行及び当社株式の売出しに関し、発行価格及び売出価格等が下記のとおり決定されましたので、お知らせいたします。

記

1. 公募による新株式発行（一般募集）

(1) 発行価格（募集価格）	1 株につき	77 円
(2) 発行価格の総額		10,010,000,000 円
(3) 払込金額	1 株につき	73.48 円
(4) 払込金額の総額		9,552,400,000 円
(5) 増加する資本金及び 資本準備金の額	増加する資本金の額 増加する資本準備金の額	4,776,200,000 円 4,776,200,000 円
(6) 申込期間	平成 23 年 6 月 1 日（水曜日）～平成 23 年 6 月 2 日（木曜日）	
(7) 払込期日	平成 23 年 6 月 7 日（火曜日）	
(注) 引受人は払込金額で買取引受けを行い、発行価格（募集価格）で募集を行います。		

2. 株式売出し（オーバーアロットメントによる売出し）

(1) 売 出 株 式 数		19,500,000 株
(2) 売 出 価 格	1 株につき	77 円
(3) 売 出 価 格 の 総 額		1,501,500,000 円
(4) 申 込 期 間	平成 23 年 6 月 1 日（水曜日）～平成 23 年 6 月 2 日（木曜日）	
(5) 受 渡 期 日	平成 23 年 6 月 8 日（水曜日）	

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

3. 第三者割当による新株式発行

(1) 払込金額		1株につき	73.48円
(2) 払込金額の総額		上限	1,432,860,000円
(3) 増加する資本金及び 資本準備金の額	増加する資本金の額 増加する資本準備金の額	上限	716,430,000円 716,430,000円
(4) 申込期日			平成23年7月5日(火曜日)
(5) 払込期日			平成23年7月6日(水曜日)

【ご参考】

1. 発行価格及び売出価格の算定

(1) 算定基準日及びその価格	平成23年5月31日(火曜日)	80円
(2) ディスカウント率		3.75%

2. 今回の調達資金の使途

今回の公募増資及び第三者割当による手取概算額合計上限10,909,260,000円について、10,909,260,000円を米国アルミニウム板圧延製造販売会社(ARCO)の株式を100%取得するために設立した、共同持株会社ARROW Aluminum Holding Inc.(注)への当社出資分に充当する予定です。また、支出予定時期は、平成23年7月から9月までを予定しております。残額が生じた場合には、平成24年3月までに金融機関からの長期借入金の約定弁済の一部に充当する予定です。

これにより、当社は財務基盤の確立を図るとともに、北米・中南米市場におけるプレゼンスを獲得し、グローバルマーケットにおける供給体制の構築を加速してまいります。ただし、各国競争当局の審査状況等の事情又は外部環境の変化を含む諸事情によって払込時期が変更又は株式の取得ができなくなった場合は、全額を平成24年3月までに金融機関からの長期借入金の約定弁済の一部に充当する予定です。

なお、今回の資金調達に関して、借入金等様々な方法を検討致しましたが、上記資金使途及び平成23年5月19日に公表しました「新株式発行及び株式売出し並びに主要株主の異動に関するお知らせ」の冒頭の「本資金調達の目的」に記載のとおり、今回の資金使途が成長戦略投資であり、また、当社グループの財務基盤の確立に寄与することから、公募増資による調達を行うことといたしました。これにより、当社グループの今後の企業価値及び株主価値向上に資するものと考えております。(注)共同持株会社は、当社(40%)、古河スカイ株式会社(35%)、住友商事株式会社(20%)、伊藤忠商事株式会社(2%)及び伊藤忠メタルズ株式会社(3%)との共同出資(括弧内は出資比率)により設立しました。

3. オーバーアロットメントによる売出しについて

一般募集に伴い、その需要状況を勘案した結果、一般募集の主幹事会社であるSMBC日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式(以下「借入株式」という。)19,500,000株の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行います。

これに関連して、オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合は、当社は、SMBC日興証券株式会社に対して、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数(以下「上限株式数」という。)を上限に、本第三者割当増資の割当を受ける権利(以下「グリーンシューオプション」という。)を、平成23年7月1日(金曜日)を行使期限として付与します。

SMBC日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、平成23年6月3日(金曜日)から平成23年7月1日(金曜日)までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)、上限株式数の範囲内で株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があり、当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、SMBC日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、もしくは上限株式数に至らない株式数でシンジ

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

ケートカバー取引を終了させる場合があります。

また、SMBC日興証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間中、当社の発行する上場株式について安定操作取引を行うことがあり、当該安定操作取引で買付けた株式を借入株式の返還に充当する場合があります。

SMBC日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、シンジケートカバー取引により買付けた株式数及び安定操作取引で買付けた株式を借入株式の返還に充当する場合における当該株式数を控除した株式数についてのみ、グリーンシューオプションを行使し本第三者割当増資の割当に応じる予定であります。したがって、本第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

SMBC日興証券株式会社が本第三者割当増資に応じる場合には、SMBC日興証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しによる手取金をもとに払込みを行います。

以 上

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。